

令和7年7月1日

国土交通大臣 中野 洋昌 様

埼玉県知事 大野 元裕

埼玉県八潮市道路陥没事故に対する財政支援等に係る要望

埼玉県政の推進につきましては、日頃から格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、全国のインフラ施設について、今後20年で建設後50年以上経過する割合が加速度的に高くなることが示されるなど、インフラ施設の適切な維持管理や予防保全型インフラメンテナンスへの本格転換に向けて老朽化対策を加速させる必要があります。令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損に起因すると思われる道路陥没事故では、長期に渡り住民生活に甚大な影響を及ぼしており、老朽化対策は喫緊の課題であります。

つきましては、下記の要望事項について、特段の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 埼玉県八潮市道路陥没事故に対する財政支援について

(1) 現状・課題等

令和7年1月28日に埼玉県八潮市内の県道松戸草加線中央一丁目交差点内において、中川流域下水道の下水道管の破損に起因すると思われる陥没が起き、走行中のトラックが転落する事故が発生した。

破損した下水道管は12市町、120万人分の汚水を集約して中川水循環センターに送水する急所施設であり、多くの県民へ約2週間にわたり下水道の使用自粛のお願いするなど、県民生活に甚大な影響が生じた。

今後、徹底的な原因究明を行い、それに基づく包括的な見直しの必要が

ある。老朽化した下水道管の抜本的な対策を行うとともに、全国的な道路陥没事故の未然防止対策を推進するなど、国土強靱化の実現を図る必要がある。

また、大量のインフラが更新時期を迎えることが社会的な課題となっている中で、実際にこのような重大な事案が発生し、その根本的な原因について、現在は未だ究明されていない状況である。原因の究明が急がれるとともに、現状の耐用年数や維持管理基準、ひいては今後の流域下水道の在り方などについても、検証していく必要がある。特に、国の基準より広範囲で点検をしてきた中で、陥没部分の管路が特異な損傷を蒙っていなかったにもかかわらず大規模な陥没に結び付いたことを受け、点検の在り方や頻度についても見直すことが必要である。国は本県事故を受けて緊急点検を求めたが、それにとどまることなく、抜本的な見直しが不可欠である。

加えて、下水道は事故等が発生した場合でも止めることができないため、最初から冗長性を持たせておく必要があるとともに、事故等が発生した際には多額の費用が必要となるおそれもあり、これを受益者負担とするのか、税金で負担するのか等についても整理が必要である。

そのため、中長期的なインフラの在り方及び更新等に際しての負担の在り方についての見通しがつくまでは、ウォーターPPPの推進については慎重な再検討が求められる。

(2) 要望項目

事故発生箇所の本格的な復旧については、部分的な対策のみでは不十分であり、別ルートなどによる抜本的な対策が必要となるため、国による技術的支援及び財政的支援を行うこと。

今回の事案を踏まえて、関係する技術基準の検証・見直しを行うとともに、より効率的・効果的で適切なインフラの管理を実現するための技術開発や地下インフラのデータベース化の推進をすること。

道路陥没事故の未然防止対策を全国的に推進するため、次期国土強靱化実施中期計画に下水道の強靱化も盛り込むとともに、必要な予算確保を図ること。その際、リダンダンシーの確保を目的とした対策についても盛り込むこと。加えて、大規模・広域的な下水道システムの点検・調査の手法

や改築更新・再構築の工法の確立に向けて、国として主体的に取り組むとともに、更新等の費用負担のあり方の整理についても、国として主体的に取り組むこと。

現在、国が推進しているウォーターPPPについては、インフラの長期に亘る更新に目途がつくまでは、慎重に検討をすること。また、下水道に対する国の財政的支援については、ウォーターPPPを前提条件としない制度設計を再考すること。加えて、今後の流域下水道の在り方についても、検討を進めること。

2 流域治水対策の強化

(1) 現状・課題等

本県の治水対策では、直轄河川事業による治水安全度の向上が非常に重要であることから、主要な直轄事業の加速化が必要である。

令和5年6月の大雨で大きな浸水被害が発生した県東部地域では、流域全体で「ためる」対策を進めるとともに、洪水を確実に「ながす」ための対策強化が不可欠であることから、「中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト」に位置付けられた中川と江戸川をつなぐ新規放水路の早期実現が必要である。

令和元年及び令和5年の大雨により、県内で甚大な浸水被害が発生したことから、中川・綾瀬川流域や入間川流域において実施している個別補助事業等をより強力で推進していく必要がある。

国や県による河川整備等のハード整備だけでなく、市町が実施する内水対策への取組、更にソフト対策を組み合わせた総合的かつ多層的な流域治水を強力で推進していく必要がある。

流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の取組の一つとして、「田んぼダム」などの地域で「ためる」対策が注目されており、県内においても行田市で田んぼダムに取り組んでいるところである。このような取組を広げていくためには、恩恵を受ける流域の自治体が支援（費用負担）する新たな制度の創設が必要である。

(2) 要望項目

利根川・江戸川河川整備計画の変更を踏まえ、治水機能増強のため、ダム^①の整備等も含めた具体的な対応の検討を進めること。

荒川第二・第三調節池事業や越辺川、都幾川の遊水地の整備を引き続き強力に推進していくこと。

「中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト」に位置付けられている中川から江戸川への放水路整備の早期着手を図ること。

国、県、関係市町が連携し推進している「中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト」や個別補助事業などの流域治水対策の実施に必要な財源・予算を確保すること。

田んぼダム等の貯留機能を保全する取組に対して、流域（特に下流域）の自治体が支援を行うなどの、特定都市河川流域内の自治体連携に関する制度を創設すること。

3 幹線道路網の強化

(1) 現状・課題等

本県内の直轄国道等では、未整備区間が数多く残されており、国道 17 号や国道 4 号などにおいて慢性的な激しい渋滞が発生している。

圏央道沿線地域を中心とした物流の活発化等に伴い増大する交通需要への対応のためには、圏央道から都心方面へのアクセス強化は必要不可欠である。

地域経済の活性化や防災上の観点からも、新大宮上尾道路や東埼玉道路、本庄道路など本県の直轄国道未整備区間の一日も早い完成が必要である。

また、暫定 2 車線での供用から 20 年以上が経過し、慢性的な渋滞が発生している深谷バイパス及び上武道路の早期 4 車線化整備が必要である。

圏央道以南地域においては、東京外かく環状道路、国道 16 号、国道 463 号、国道 298 号等、東西方向の幹線道路において交通容量不足に伴い、走行速度が著しく低下している。

広域的な環状道路を形成し、多重性・代替性のある核都市広域幹線道路の早期事業化はこれらの問題の解決に不可欠である。また、東北自動車道

付近では、地下鉄7号線延伸計画が進められていることから、特に早期の事業化が必要である。

直轄国道のうち高規格道路（自動車専用部）の整備にあたっては、事業のスピードアップ及び地元負担軽減を図るため有料道路事業の比率を引き上げて積極的に活用する必要がある。

加えて、踏切により発生する渋滞を解消し、円滑な交通を確保するために、春日部市及び東武鉄道株式会社と連携して取り組む「東武鉄道伊勢崎線・野田線連続立体交差事業」に対する国の重点的な支援が必要である。

(2) 要望項目

首都圏の広域的な幹線道路網の強化・充実のため、新大宮上尾道路、東埼玉道路、本庄道路など本県の直轄国道等における事業中区間の整備の推進を図ること。

暫定2車線区間である深谷バイパスの4車線化整備の新規事業化及び上武道路の4車線化工事を早期に着手すること。

核都市広域幹線道路のルートを早期に決定し、地下鉄7号線延伸と同じタイミングで事業化すること。

自動車専用部の整備にあたり有料道路事業費の比率を引き上げて積極的な活用を図ること。

重要物流道路である国道254号和光富士見バイパスの整備や、東武鉄道伊勢崎線・野田線連続立体交差事業について、個別補助事業として重点的な支援をすること。

4 社会資本整備予算の安定的な確保

(1) 現状・課題等

激甚化する風水害、切迫する大規模地震等への対策、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策など、国土強靱化に向けた取組の着実な推進に向けて、国の継続した財政措置が不可欠である。

5か年加速化対策後も、国土強靱化に向けた事業について切れ目無く、継続的・安定的に取り組む必要がある。

(2) 要望項目

改正国土強靱化基本法を踏まえ、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策完了後においても切れ目なく、継続的・安定的に地域の国土強靱化の取組を進めるため、必要な予算・財源を、当初予算において通常予算とは別枠で確保し、配分すること。

社会資本整備予算について、計画的な事業執行のためにも、本県が実施する道路や河川の整備、都市公園の整備、災害に強い市街地の形成に必要な財源を、当初予算において安定的に確保し、配分すること。

5 水道施設の耐震化及び更新等に対する財政支援の拡充

(1) 現状・課題等

「水道総合地震対策事業」等においては、採択基準として各施設の耐震化率等の上昇ポイントを要件とする加速要件が、『各事業者の直近5年間の上昇ポイント（年換算）の1.5倍及び「5か年加速化対策」を上回る』と定められた。

水道用水供給事業が管理する管路は水道事業と比較して口径が大きく、耐震化には多大な時間を要する。

そのため、水道事業と同じ水準で本要件を満たすことは困難である。

また、水道事業者等は料金収入が減少する中、水道水の安定給水を図るため水道施設の更新や改築、耐震化などを計画的に進めるとともに、安全な水を供給するため原水水質に応じ高度浄水処理施設を整備するなど必要な対応を行っていく必要がある。

国では事業者へ財政支援を実施しているが交付率が3分の1以下にとどまる。

また、高度浄水施設等整備費は、国が定めた基準事業費に応じて補助金が交付される制度となっているが、昨今の物価高騰においても基準事業費の見直しは行われておらず、実際の事業費との乖離が大きい状態となっている。

(2) 要望項目

加速要件である耐震化率の上昇に関して、水道用水供給事業の特殊性を踏まえた条件を設定すること。

各補助事業の採択基準の緩和や基準事業費の見直しを行い、交付率を引き上げること。